



第469回国際人権規約連続学習会

強制不妊手術という人権問題 —優生保護法の歴史から学ぶ

松原 洋子さん

(立命館大学副学長・
立命館大学院先端総合学術研究科教授)

旧優生保護法の下で障害者等に行われた強制不妊手術をめぐる裁判で、最高裁は旧法を「立法段階から違憲」として国に賠償を命じました。優生保護法の歴史を通して戦後最大規模といわれる人権侵害について学び、国や社会の責任について考えます。

【日時】 2024年10月21日(月)午後1時30分～3時30分

【会場】 オンライン配信(Zoom)

10月17日(木)に配信URLや資料をお送りします。

【参加資料代】 1,000円(税込)

10月16日(水)迄に事前振込〈詳細は裏面参照〉

【申込方法】 右の二次元バーコードから申込画面へ



または下記主催者へ件名を「学習会参加申込」としてメールまたはfaxで、名前、電話番号、ご所属(あれば)をご連絡ください。

上記いずれかの方法で、10月16日(水)迄にお申込み、お支払いをお願いします。

※参加にあたって支援が必要な方は10月11日(金)迄にご相談ください。

※録画や資料の二次利用等をご遠慮ください。講座の趣旨に反する参加はお断りします。

※申込締切日以降の参加申込その他、ご質問やお問い合わせは下記主催者へご連絡ください。

【主催/連絡先】 世界人権宣言大阪連絡会議

TEL&FAX06-6581-8705 Email:udhr@blhrrri.org

国際人権規約連続学習会お支払い方法のご案内

下記いずれかの口座へ10月16日（水）迄にお振り込みください。振込手数料はご負担ください。

【郵便振替】

加入者名：世界人権宣言大阪連絡会議

口座記号番号：00920-2-212320

【銀行振込】

●ゆうちょ銀行 口座名義：世界人権宣言大阪連絡会議

支店名（店番）：〇九九（セキョウキョウ）

口座番号：（当座）0212320

●りそな銀行 口座名義：世界人権宣言大阪集会 代表幹事 森 実（モリミル）

支店名：桜川支店 口座番号：（普通）4302136

*参加者名義またはご所属名義と振込名義が異なる場合はご連絡ください。

*お振込金融機関の発行する「振込控（利用明細）」をもって領収書とさせていただきます。

別途、請求書や領収書を必要とされる場合は、お申込み時にご連絡ください。

*参加費納入後のキャンセルは10月16日（水）までにご連絡ください。URLをお送りして以降の対応はできかねますのでご了承ください。